



野村證券がDCMホールディングス<3050>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のDCMホールディングス<3050>について、野村證券が8月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「・ノムラインターナショナルピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL P.L.C）の株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、野村證券のDCMホールディングス株式保有比率は、6.59%と0.95%減少した。

報告義務発生日は、2019年7月31日。